

| | | | |
|--------|--|-------|---------|
| 売却区分番号 | 178-1 | | |
| 見積価額 | ¥497,000 | 公売保証金 | ¥50,000 |
| 見積価額内訳 | 財産1 425,000円 財産2 72,000円 | | |
| 財産の表示 | 1 所在 岩手県一関市滝沢字宮田 地番 78番6 地目 畑 地積 295平方メートル 2 所在 岩手県一関市滝沢字宮田 地番 80番2 地目 畑 地積 50平方メートル 以上登記簿による表示 | | |
| 公法上の規制 | 都市計画区域外 農業振興地域 農用地区域外 | | |
| 接道状況 | 北側 幅員約3.5メートル舗装私道 ほぼ等高接面 南側 幅員約3メートル簡易舗装私道 ほぼ等高～約1メートル低位接面 | | |
| 地盤・地勢 | 財産1 東側 一部法面 南側 北向き緩傾斜地 財産2 ほぼ平坦地 | | |
| 使用状況等 | 雑草繁茂 | | |
| 特記事項 | 供給処理施設 上水道あり、下水道なし、都市ガスなし 買受人の資格その他の要件 農業委員会から交付を受けた「買受適格証明書」の提出又は呈示を要する 財産1 第三者使用の水道管（私設管）の埋設あり。 西側隣地に存する木製納屋の屋根が越境している可能性がある。 周囲をコンクリートブロックで囲われた井戸が設置されている。 | | |
| 住居表示等 | 岩手県一関市滝沢字宮田78番付近 | | |
| 最寄駅等 | JR（東日本）東北本線 一ノ関駅 から東方約3.7キロメートル（道路距離） | | |
| その他事項 | 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 | | |
| 留意事項 | 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に、財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路 | | |

| | | | |
|--------|---|-------|---------|
| 売却区分番号 | 178 - 1 | | |
| 見積価額 | ¥497,000 | 公売保証金 | ¥50,000 |
| | <p>所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p> | | |

売却区分番号

178-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 178-1

北西側から撮影



- ・土地境界を示す枠線は目安です
- ・写真に写り込んでいる動産は公売財産に含みません

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 178-1

北東側から撮影



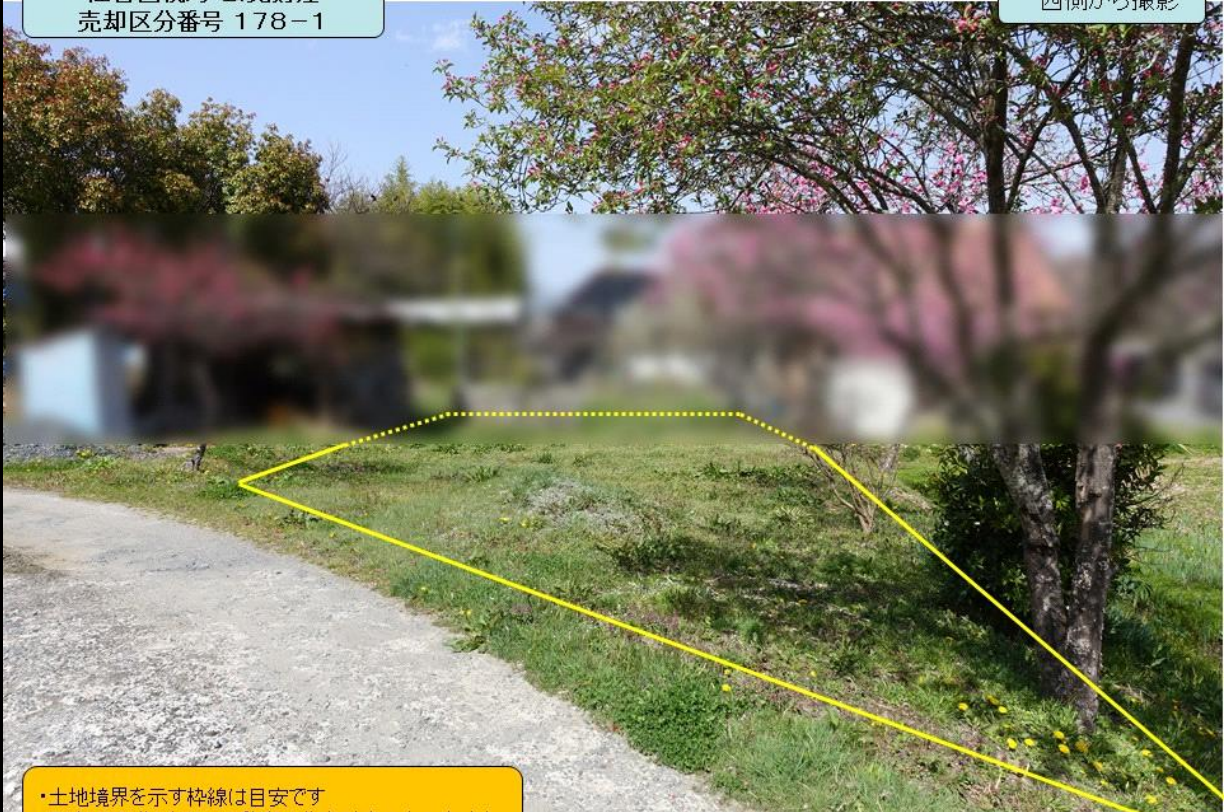
- ・土地境界を示す枠線は目安です
- ・写真に写り込んでいる動産は公売財産に含みません

売却区分番号

178-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 178-1

西側から撮影



・土地境界を示す枠線は目安です
・写真に写り込んでいる動産は公売財産に含まれません

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 178-1

南側から撮影



・土地境界を示す枠線は目安です
・写真に写り込んでいる動産は公売財産に含まれません

売却区分番号

178-1

